

平成25年4月1日以降

# 雇用調整助成金

**の助成率などを  
変更する予定です。**

雇用調整助成金は、平成25年4月1日以降（岩手、宮城、福島県の事業所は6か月遅れで）、下記のように内容の一部を変更します。現在受給中、または今後利用をお考えの事業主の皆さまには、ご留意いただきますようお願いいたします。

また、「中小企業緊急雇用安定助成金」は、平成25年4月1日以降は「雇用調整助成金」に統合されます（助成の仕組みはこれまでと同様です）。

## ① 助成率の変更

現行	見直し	平成25年4月1日以降の 判定基礎期間から (注)
大企業 : 2 / 3 ( 3 / 4 ) 中小企業 : 4 / 5 ( 9 / 10 ) ( ) 内は「労働者の解雇等を行わない場合、障害者の場合」の助成率です。	→	<b>大企業 : 1 / 2</b> <b>中小企業 : 2 / 3</b> 「労働者の解雇等を行わない場合、障害者の場合」も <b>同様の助成率</b> になります。

● 1人1日当たりの上限額は、引き続き7,870円です。

## ② 教育訓練（事業所外訓練）の助成額の変更

● 教育訓練を実施したときの1人1日当たり加算額を次のように変更します。

現行	見直し	平成25年4月1日以降の 判定基礎期間から (注)
(事業所外訓練) 大企業 : 4,000円 中小企業 : 6,000円	→	(事業所外訓練) 大企業 : <b>2,000円</b> 中小企業 : <b>3,000円</b>
(事業所内訓練) 大企業 : 1,000円 中小企業 : 1,500円	→	(事業所内訓練) 大企業 : 1,000円 中小企業 : 1,500円

**(注) 岩手、宮城、福島県の事業所については、平成25年10月1日以降、変更になります。**

詳しくは、お近くのハローワークにお問い合わせください（裏面参照）。

# 助成金の相談・申請は、各管轄のハローワークへ

(ハローワーク岐阜管轄の事業主の方は、助成金センターへ)

提出先	住所	TEL	管轄区域
助成金センター	岐阜市金町4-30 明治安田生命岐阜金町ビル3階	058-263-5650	岐阜市、羽島市、各務原市、本巣市、瑞穂市、山県市、羽島郡、本巣郡
ハローワーク大垣	大垣市藤江町1-1-8	0584-73-8609	大垣市、海津市、不破郡、養老郡、揖斐郡、安八郡
ハローワーク多治見	多治見市音羽町5-39-1	0572-22-3383	多治見市、瑞浪市、土岐市、可児市、可児郡
ハローワーク高山	高山市上岡本町7-478	0577-32-1144	高山市、飛騨市、大野郡、下呂市(金山町を除く)
ハローワーク恵那	恵那市長島町正家1-3-12 恵那合同庁舎1階	0573-26-1341	恵那市
ハローワーク関	関市西本郷通4-6-10	0575-22-3223	関市、美濃市
ハローワーク美濃加茂	美濃加茂市深田町 1-206-9	0574-25-2178	美濃加茂市、加茂郡、下呂市金山町
ハローワーク岐阜八幡	郡上市八幡町有坂1209-2 郡上八幡地方合同庁舎1階	0575-65-3108	郡上市
ハローワーク中津川	中津川市かやの木町4-3 中津川合同庁舎1階	0573-66-1337	中津川市

※ 事業所所在地が揖斐郡の事業主の方は、ハローワーク大垣へお願いします。